

平成
26年
9月から

空間放射線量率測定回数・水道水中の放射能検査回数を変更します

—放射性物質に関する考え方について—

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う、東京電力福島第一原子力発電所の事故では、本市にも放射性物質による影響が出ていました。

この影響は、3月13日から15日にかけての初期の原発建屋の爆発等によって放出された放射性物質が風に乗って飛散し、降り積もったものが主たる原因といわれています。

市ではこれまで、「放射線対策本部」を設置し、小中学校等の定点放射線量率測定を実施するとともに、土壌や水質検査を行うなど、独自に放射線量率等の測定を実施してきましたが、市民の皆さんの日常生活に影響を及ぼすような放射線量率は測定されていないことから、空間放射線量率測定と、水道水中の放射能検査について、次のとおり変更します。

1. 空間放射性物質について

笠間市の空間放射線対策としては、市内43か所で実施している定点放射線量率測定について、平成23年7月4日から週2回測定してきました。平成24年7月2日から週1回とし、さらに平成25年9月1からは、月2回に測定回数(頻度)を減らしました。

これらの測定回数を減らしている理由は、平成23年3月の東京電力福島第一発電所の事故を要因とする空間放射線量率への影響は、すでに長期間にわたり低減している状況から判断したものです。

こうした状況は、平成26年度に至っても、継続して低い放射線量率の数値が安定的に続いていることから、測定回数(頻度)を毎月2回から1回へ変更します。

○変更前・変更後の内容

項目	変更前	変更後
測定箇所	市内43か所(小中学校21か所・保育所、幼稚園18か所・笠間市総合公園・北山グラウンド・岩間海洋センター・旧岩間町役場分庁舎)	同左
測定方法	放射線測定器(シンチレーション・ハイメータ)により、地上50cmの高さの空間放射線量率を測定	同左
測定回数	毎月2回	毎月1回
測定結果の周知方法	市ホームページおよび週報に掲載	同左

○変更時期 平成26年9月から

【問合せ】総務課(内線205)

2. 水道水中の放射能検査について

現在、宍戸浄水場、吉岡浄水場および石寺浄水場において、東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故に関連した放射能検査を毎週1回実施し、茨城県企業局洶沼川浄水場の検査結果と合わせて公表してきました。

これまでの水道水放射能検査結果の実績から見て、未検出の状況が3年以上続いており、安定している状況であることから、厚生労働省の水道水中の放射性物質に係る指標に基づき、検査回数(頻度)を毎週1回から毎月1回へ変更します。

○変更前・変更後の内容

項目	変更前	変更後
検査地点	宍戸浄水場(友部地区) 吉岡浄水場(岩間地区) 石寺浄水場(笠間地区) 茨城県企業局洶沼川浄水場(県実施)(友部地区)	同左
検査方法	ゲルマニウム半導体検出器 (検出限界値 1Bq/kg以下)	同左
検査対象項目	セシウム134およびセシウム137	同左
検査回数	毎週1回	毎月1回
測定結果の周知方法	市ホームページおよび週報に掲載	同左

○変更時期 平成26年9月から

【問合せ】水道課(内線71211)

●各種放射性物質等の測定検査結果のホームページ

空間放射線量率測定 <http://www.city.kasama.lg.jp/page/page003460.html>

水道水放射能検査 <http://www.city.kasama.lg.jp/page/page003445.html>